

益城町複合施設建設基本計画 【概要版】

基本計画策定の背景と目的

「男女共同参画センター」、「益城町公民館」、「地域ふれあい交流館」は、町の公の施設として、長年住民に利用されてきました。しかし、平成 28 年(2016 年)4 月 14 日、16 日に発生した熊本地震により施設は被災し、建替え等が必要な状況になりました。

その後、これらの 3 つの施設の今後のあり方について、平成 30 年(2018 年)3 月に「益城町公の施設のあり方検討委員会」の答申を受け、複合化して復旧を目指すこととなりました。本町が目指す複合施設像を明らかにし、建設の基本的な考え方を示すため、「益城町複合施設建設基本計画」を策定しました。

被災前の施設の概要

各施設とも運営状況に加え、建物の老朽化やバリアフリーの対応など、多くの課題を抱えていました。

施設名	男女共同参画センター	益城町公民館	地域ふれあい交流館
所在地	宮園 720-2	宮園 708-1	福原 798-1
構造規模	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	726.46 m ²	1,197.04 m ²	400.00 m ²
建築年数 [※]	32 年 9 か月 (解体済)	47 年 10 か月 (解体予定)	22 年 9 か月 (解体予定)
機能	男女共同参画に関する情報の収集及び提供、講座や講演会等の開催、DV相談、住民や民間団体の活動支援等	社会教育法に基づく公民館事業の実施(定期講座や講演会・展示会等の開催、住民の集会等に対する施設の提供等)	つどいの広場とんとん(地域子育て支援拠点事業)、町文化財保管庫
運営の課題	住民に施設の目的が浸透したうえで十分に活用されている状況ではなく、利用者が固定化していた。	施設が老朽化し、生涯学習ニーズに対する十分な対応が難しくなっていた。また、利用者の年齢層の偏りや固定化も見られた。	地理的に他の公共施設と離れており、新しい取り組みの実施については難しい環境にあった。

※平成 31 年(2019 年)1 月 1 日現在の年数

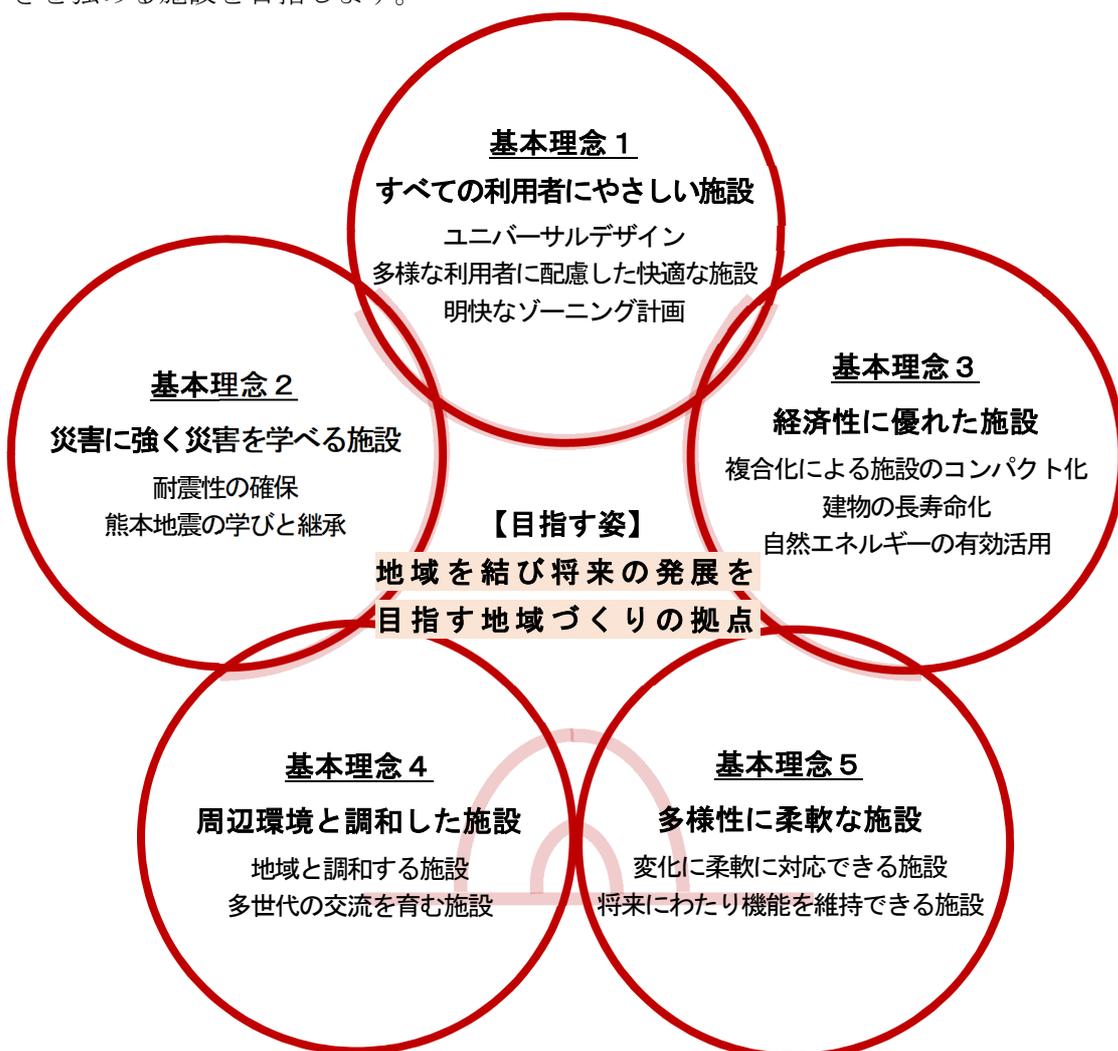
複合施設の位置付けと役割

再建する3つの施設の今後の機能や規模について検討するため、学識経験者や町議会議員、地域住民の代表者、各施設の利用者代表者、公募者等で組織した「益城町複合施設建設検討委員会」を平成30年（2019年）7月に設置しました。

委員会では、施設の機能について、これまでの機能は維持しつつ、時代に沿った社会的ニーズを満たし、更には将来を見据えた機能の充実を図ることや、複合化による新たな機能及び多世代間の交流を生みだし、地域活性化を促進する施設づくりを目指すことをとりまとめました。

複合施設の基本理念と基本方針

複合施設は、今後の益城町の復興の促進と更なる発展を目指す地域づくりの拠点となる施設です。誰でも気軽にいつでも利用でき、自然と交流が生まれ、地域と人の結びつきを強める施設を目指します。



複合施設の規模

既存の施設の床面積を合計すると約 2,300 m²です。複合化することで、効率的で経済性の良いコンパクトな施設を目指し、施設の床面積は約 2,000 m²を基本とします。

また、駐車場は概ね 200 台確保することとし、面積は約 6,000 m²を基本とします。

複合施設の適地選定

1. 跡地利用の検討

下記の理由により、施設跡地での複合施設建設は不相当であると判断しました。

【益城町公民館跡地】

跡地一帯は新庁舎建設のほか、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業における交通広場や公園等の整備が予定されており、必要な用地面積の確保が難しい状況です。

【男女共同参画センター跡地】

災害公営住宅の建設が予定されています。

【地域ふれあい交流館跡地】

福田校区に位置し、既に近隣に公民館福田分館があります。また、社会福祉協議会と熊本県益城復興事務所の仮設事務所が設置されています。

2. 適地候補地の検討

建設用地は 8,000 m²程度必要ですが、既存の市街形成エリアではまとまった土地を確保することが難しい状況です。そのため、復興計画の土地利用構想において位置付けられている新住宅エリアを、4つのエリアに分けて検討した結果、各エリアの位置する校区と公民館分館の関係を考慮し、新住宅エリア【4】を候補地としました。



新住宅エリア位置図

3. 建設用地の選定条件

- ・ 8,000 m²程度の一団の土地として確保できること。
- ・ 開発行為の接道条件に適合する公道（原則幅員 9m 以上）に接していること。
- ・ 農地法施行規則第 38 条の範囲内であること。

複合施設の建築計画

1. 予定地の諸条件（現状）

項目		概要
所在地		上益城郡益城町大字木山 (役場仮設庁舎周辺)
都市計画区域		市街化調整区域
建ぺい率		70%
容積率		400%
その他の区域		農業振興地域
主要 道路	路線名	町道グランメッセ木山線
	幅員	14.0m

部門	想定面積
事務・管理	63 m ²
相談	66 m ²
講座・会議・軽運動等	430 m ²
調理室	160 m ²
和室	72 m ²
子育て支援	132 m ²
トイレ・シャワー・給湯等	106 m ²
倉庫・収納等	255 m ²
共用(玄関・廊下等)	346 m ²
新付加施設(交流スペース等)	370 m ²
合計	2,000 m ²

2. 建物の面積

建物の総面積約 2,000 m²における概要を右に示します。なお、詳細面積は「基本設計」「実施設計」の段階で決定します。

実現化方策の検討

1. 事業スケジュール

建設までのスケジュールは、以下のように想定されます。なお、このスケジュールは基本計画策定時点での事業構想であるため、2年目以降の予定については、建設用地の確定後、基本設計の中で具体化することとします。

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
用地整備	農振除外農地転用		→			
	土地計画開発行為		業者選定	→		業者選定 造成工事等
複合施設建設	基本構想基本計画	→				
	基本設計実施設計		業者選定	→		
	測量調査地質調査		→			
	建設工事外構工事				業者選定	→

2. 概算事業費

基本計画段階では、近年建設された類似施設の建設費を参考に、建設工事費単価を53万円/㎡として概算工事費を算出します。

項目	概要	事業費(百万円)	
1	複合施設建設費	2,000㎡×53万円/㎡	1,060
2	外構工事費	舗装、フェンス、駐輪場、緑化等	58
3	造成工事費	擁壁、盛土、排水工等	142
4	用地取得費		160
5	その他	調査、設計、監理、什器備品購入等	148
合計			1,568

※ 記載した内容は基本計画段階の概算事業費であり、今後変更する可能性があります。

今後の課題

1. 関連事業との調整

益城町では、熊本地震からの復旧及び復興を目指し、多くの事業が現在進行中です。効率的な施設づくりと良好な地域環境整備を目指し、複合施設建設の基本設計及び実施設計においては適宜、他事業との情報の共有と調整が必要です。

2. 事業予定地の開発許可等について

エリア内の大部分が農業振興地域であるため、建設にあたっては農業振興地域の除外や農地転用及び開発許可等の手続きが必要です。事業をスムーズに遂行するために綿密な計画と管轄する行政機関との協議を行う必要があります。

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町木山 594 番地 (仮設庁舎)
益城町役場 総務課 新庁舎等建設推進室
TEL:096-286-3111 (代表) FAX:096-286-4523